



危険物保安技術協会  
理事長

菊池 善信

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素から、当協会の業務の実施に当たりましては、消防庁をはじめ、各消防機関、関係業界・団体等の皆様の温かいご指導と力強いご支援をいただきしておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年5月に消防庁から公表された「令和6年中の危険物に係る事故の概要」によりますと、令和6年中の危険物施設における火災及び流出事故の件数は753件で、平成元年以降で最多となる高い水準となっており、この間、事故が最も少なかった平成6年と令和6年を比べると、危険物施設数は、約30%減少しているにもかかわらず、事故件数は約2.6倍に増加しています。

我が国の危険物施設の高経年化に伴う、腐食・疲労等劣化を原因とする事故件数が増加しており、施設や設備の長期使用による危険物の流出等が発生している一方で、安全を担う人材の減少が依然として課題となっています。

当協会においても、令和元年度から取り組んでいる「水張試験の合理化に係る技術援助」と「浮き屋根の点検に係る技術援助」につきまして、引き続き周知に努め、屋外タンクの安全に寄与してまいりたいと考えております。

また、近年は、災害が大規模化、広域化てきており、危険物施設について備えを進めていくことも喫緊の課題となっています。消防庁では、新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全や、水素等のGX新技術に係る危険物規制の課題などについて検討されており、当協会においても消防庁と連携しながら、必要な対応を進めてまいります。併せて危険物施設を保有する事業所の自主保安体制等の現状を診断する「保安診断業務」の推進を図ってまいります。

さらには、カーボンニュートラル社会の実現に向けた、新たなエネルギー需要にも積極的に対応しており、令和6年7月からリチウムイオン蓄電池の貯蔵又は取扱いの合理化を目的とした「リチウムイオン蓄電池用耐火性収納箱等の試験確認」業務を開始しました。

このほか、危険物施設におけるスマート保安推進のためのデジタル技術の活用のための検討についても、引き続き関係事業者の皆様にもご参加いただき、導入や普及に向けた意見交換を進めてまいります。令和6年7月から「セルフ給油取扱所における条件付自動型AIシステムの実証機の試験確認」業務を開始し、現在、検証結果を踏まえて本運用に向けて準備を進めているところです。また、令和7年7月からは、危険物施設において可燃性蒸気の滞留する恐れのある屋外で非防爆型電気機械器具等の使用を可能とするための「危険物施設における非危険場所の評価」業務を開始するなど、スマート保安の推進の一助として、当該業務の推進を図ってまいります。

地下貯蔵タンク及びタンク室等の構造・設備に係る評価業務につきましても、引き続き、事故防止の観点から安全の確保に寄与してまいります。

講習会につきましては、オンライン(e-ラーニング)講習の実施をはじめ、今後もニーズに合わせ、更なる拡充に努めてまいります。

当協会の業務運営は、これまで各方面のご理解とご協力により進めてきており、国内石油需要の減少や政府における「2050年カーボンニュートラル」宣言、物価高騰など厳しい経営環境にありますが、今後とも、これまで培ってきた信頼と技術を基に、デジタル技術を活用したスマート保安の推進やカーボンニュートラル社会の実現に向けた動きなど、時代の要請に応えつつ、公正、中立な技術的専門機関として、技術力の向上・強化と業務の効率的かつ適正な運営を図り、危険物に関わる事故の防止、安全の確保に一層貢献してまいります。

新年を迎えるにあたり、役職員一同、決意を新たにして、皆様の期待と信頼に十分お応えできるよう積極的な業務展開に努めてまいりますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝と益々のご発展を心からお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせて頂きます。